

# 働き方改革法の実務研修

～年次有給休暇取得、長時間労働是正、同一労働同一賃金の対応の実務～

2019年4月より働き方改革法では「年次有給休暇年5日の確実な取得」や「長時間労働是正への対応」2020年4月より「同一賃金同一労働への対応の実務」が導入されますが、対応に苦慮されている経営者の方も多いようです。そこで本セミナーでは、法令面や実務面で企業として留意すべき点などについて、実務担当者や経営者にとってわかりやすく解説いたします。多くの事業者の参加をお待ちしております。

## 開催要項

日時 2020年1月27日(月) 14時～16時

会場 BIZ新宿3階「研修室A」(新宿区西新宿6-8-2)

(丸の内線「西新宿駅」より徒歩5分、大江戸線「都庁前駅」より10分)

定員 50名(無料・先着順で締め切らせて戴きます)

## 内容

### I部 14:00～14:30

- 〈講師〉 新宿労働基準監督署 川鍋 修康氏
- ・年次有給休暇の確実な取得
  - ・長時間労働是正への対応

### II部 14:30～16:00

- 〈講師〉 社会保険労務士 廣本 慶一氏
- ・同一労働同一賃金への対応の実務

## 申込方法

下表にご記入の上、ファックスでお申し込み下さい。参加券は発行しませんので、当日直接会場までお越し下さい。定員をオーバーした場合にのみ連絡いたします。

【お問合せ先】東京商工会議所 新宿支部 (担当:伊藤) TEL.03-3345-3290  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階

FAX 3345-3251

**講習会申込書**

事業所名	TEL :	FAX :
所在地		
参加者	部署・お役職 :	
	部署・お役職 :	

※ご提供いただいた情報は本セミナーの運営資料として使用する他、東京商工会議所が主催する事業のご案内に利用させていただきます。今後ご案内が不要な場合は右欄に☐のうえFAX番号のみをご記入のうえ新宿支部までご返信ください。

今後案内は不要